令和７年度 厚生労働省委託事業
中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

職場での新しい働き方はじめていますか？

それ！全部まとめて専門家にご相談！

人材の確保とか
働く環境をよくするとか
同一労働同一賃金とか
生産性向上とか
助成金の活用の仕方とか

会社のチカラをビルドアップ！

山形働き方改革推進支援センター

相談・支援無料

フリーアクセス FREE **0800-800-3552**
FAX 023-664-1114

働き方特設サイト　相談申込

該当する箇所に☑を入れてください。

相談申込書	会社名		担当者	（所属）　（氏名）
	住所	〒		
	電話番号	（　　）	メール	
	希望の相談方法	□ 電話　□ メール　□ センターへ来所　□ 会社訪問　□ オンライン		

相談内容	□同一労働同一賃金　□労働時間の管理　□長時間労働の是正（時間外労働の上限規制）　□年次有給休暇取得促進 □就業規則　□36 協定　□生産性向上による賃金引上げ　□助成金　□仕事と家庭の両立支援　□兼業・副業 □ハラスメント防止　□女性活躍　□その他（　　）

※労務専門の社会保険労務士が無料でコンサルタントいたします。ご相談・お問合わせ内容は秘密厳守いたします。

〒990-0039 山形市香澄町３－２－１山交ビル４階　Email; yamagata@workstylereform.net
受託　全国社会保険労務士会連合会